

6月17日

○議長（兼田勝久君） ただいまから、平成23年第2回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時00分開議)

○議長（兼田勝久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において里山和子議員と河東律子議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から7月5日までの19日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は本日から7月5日までの19日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、議長諸般の報告を行います。
5月31日付で、横山議員より市民福祉常任委員長の辞任願が提出され、同委員会で許可されました。その後任に森川議員が委員長に選任されたとの報告がありました、また、6月6日付で、萩原議員より市民福祉常任副委員長の辞任届けが提出され、同委員会で許可されました。その後任に堀議員が選任されたとの報告がありました。
市長より、報告第8号損害賠償の額の決定及び平成23年度始良市一般会計補正予算（第5号）について、報告書が提出されております。
また、始良市土地開発公社と始良市開発公社より平成22年度決算書が、市監査委員からは、例月の現金出納検査の報告書が提出されております。
6月13日議会運営委員会前日までに提出された請願等と、議長等が出席した主な行事は、お手元に配付しましたとおりでありますので、お目通し願います。
これで、議長諸般の報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） 日程第4、市長の行政報告を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

平成23年第2回始良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき行政報告を申し上げます。

まず、はじめに、有限会社隼人サービス部品との立地協定調印につきまして申し上げます。去る5月6日、本市加治木町小山田に立地いたしております有限会社隼人サービス部品と本市との間で立地協定を締結いたしました。

同社は現在霧島市で自動車リビルト部品として発電機等の再生製造を行っており、新工場建設後はハイブリッドカーや電気自動車の市場拡大に対応するあらたな事業に取り組みたいとのことであります。

なお、新工場は平成24年1月操業開始を予定しております。

第2番目に、飯塚製作所工場建設用地の埋設物への対応につきまして申し上げます。株式会社飯塚製作所は、旧蒲生町において誘致し、旧蒲生町土地開発公社が造成した土地を鹿児島工場の建設用地として取得されておりました。本年2月には、同社の鹿児島工場建設の起工式が行われ、同月22日から工事に着手しておりましたが、基礎くい打ち工事のための試掘されたところ、木、金網、タイヤ等の残骸が発見されました。現地確認の結果、工場建設に支障があると判断し、市といたしましてはこのまま放置することは今後の企業誘致にも大きな支障等があると考え、造成工事を行った蒲生町土地開発公社の残余財産を引き継いだ始良市土地開発公社の理事会を開催し、承認を得て埋設物の除去作業に着手しております。現在埋設物の除去作業等をほぼ終え、10月からの操業に向け建設工事に取り組んでおります。

第3番目に、近畿蒲生会総会につきまして申し上げます。近畿蒲生会の平成23年度総会が去る5月29日、大阪市内のホテルで開催されましたので、副市長と職員2人が出席いたしました。当初私が参加する予定にしておりましたが、台風2号の接近に伴い災害警戒本部の設置等危機管理の観点から副市長に出席してもらいました。

総会には来賓を含め約40人が出席され、今後の近畿圏における始良市ふるさと会のあり方や連合組織化に向けた動きも話題にいただいたところであります。

第4番目に、東日本大震災への支援につきまして申し上げます。今回の東日本大震災に伴い、始良市では5月11日から1週間ずつ、保健師の派遣を行っており、現在5人目の保健師が派遣されているところであります。既に帰任した保健師の報告によりますと、5月中旬の先発組の派遣時に比べ、瓦れき等の処理等もある程度進み、避難所、避難者数も減ってきているようであります。活動内容につきましては、鹿児島県チームは心のケアチームとして、避難所の巡回相談と総合体育館に設けられた心の相談室での相談活動が中心となっているようであります。今回の派遣につきましては、今月の21日をもって一応終了しますが、今後も県からの派遣依頼等があれば対応していきたいと考えております。

また、さきの臨時議会で可決いただきました、東日本大震災避難者への支援金につきましては、面談可能な避難者の方へは早速当日にご自宅を訪問し、お見舞いの言葉を申し上げ、支援金の目録を贈呈いたしました。ほかの避難者2世帯につきましては、支援金申請書の受付を済ませ、支援金支給の事務を進めているところであります。

なお、今回の大震災に対する義援金につきましては、6月10日現在で1,740万5,015円が集まっており、市社会福祉協議会が取りまとめて日本赤十字社及び共同募金会へ納めております。

最後に、始良市ふるさとハローワークの本格オープンにつきまして申し上げます。始良市役所2号館前の駐車場南側に3月22日からプレオープンしておりました始良市ふるさとハローワークが6月

13日に本格オープンいたしました。東日本大震災の影響により予定より若干おくれての本格オープンとなりましたが、求人を自分自身で探せるパソコンに加え、新たに職業紹介専用端末が導入され、紹介状の交付がスピーディーに行えるようになりました。現在1日当たり約130人の方が利用しております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、市長の行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君）

日程第5、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件

日程第6、議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）

日程第7、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）
及び

日程第8、議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター別館）

までの4案件を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 各提出案件の提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

今定例議会に提案しております議案第53号から議案第56号までにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第53号 始良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、都道府県及び市町村が実施する就園奨励事業に対して、国がその一部を補助し、幼稚園教育の振興に資することを目的として国が定める、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の補助対象者の金額の一部が改正されましたので、これを受けて本条例別表に規定しております、生活保護世帯、市民税の非課税世帯等の第2子及び第3子以降の園児にかかる幼稚園保育料の減免限度額の一部を引き上げるために改正しようとするものであります。

次に、議案第54号 平成23年度始良市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回は福祉事務所の建設や庁舎の一部改修に要する経費、国、県、補助事業の事業費及び補助金額の変更に伴う所要の経費を計上するとともに、補助金の交付決定を受けた財源の変更に伴う補正予算を計上いたしました。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書17ページの総務費関係につきまして申し上げます。財産管理費5,117万6,000円の追加の主なものは、始良庁舎2号館の隣接地への福祉事務所の建設費、始良庁舎本館2階の改修工事費及び始良庁舎2号館の窓断熱工事費などであります。

企画費320万円の追加は、始良市フラッグアートフェスタ及び板橋一步作品活用事業の補助金で、いずれも平成23年度のコミュニティ助成事業助成金を財源とするものであります。

次に、18ページの衛生費関係について申し上げます。健康増進事業費466万9,000円の追加は、がん検診の受診促進を図るため、昨年度までの女性特有のがん検診推進事業要綱ががん検診推進事業実施要綱へ改正されたもので、新たに大腸がん検診を追加し、女性に限らず特定の年齢に達した方に検診費用が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、検診を実施するための経費であります。

次に、19ページの農林水産業費関係について申し上げます。農業施設費1,131万2,000円の追加の主なものは、加治木地区小山田農産加工センターの合併処理浄化槽設置工事で、県地域振興推進事業補助金の交付決定を受けて実施するものであります。

次に、21ページの商工費関係について申し上げます。商工振興費120万円の追加は、宮城県仙台市において来る8月6日から開催される仙台七夕まつりに本市の孟宗竹を送るための経費であります。

東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台市は、支援金や人的援助、物資の提供などを受けながらも思うように復旧、復興が進まない中で、人々に少しでも夢と希望を与えたいと伝統のまつりの開催を決定されました。

これはその趣旨に賛同し、本市にある日本一と言われている孟宗竹と短冊に載せた市民からのメッセージを送ることで希望の光を届けるため、支援団体で構成された実行委員会と市及び各商工会が共催して行うものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は7,404万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は268億9,088万円となります。この財源といたしましては、10ページから16ページまでに掲げておりますように、国庫支出金289万7,000円、県支出金7,558万4,000円、繰越金16万2,000円、諸収入320万円などで対処いたしました。

次に、第2条、5ページの債務負担行為の補正について申し上げます。これはさきの3月議会で議決していただきました福祉事務所用プレハブ賃借に伴う債務負担行為を廃止するものであります。福祉事務所ににつきましては今回土地購入が可能となり、あわせて合併推進事業債及び県合併市町村一体化促進支援補助金を活用して建設することが可能となったことによるものであります。

次に、第3条、6ページの地方債の補正について申し上げます。これは福祉事務所建設事業にかかる合併推進事業債の追加及び観光地整備事業等において、県地域振興推進事業補助金等の交付決定を受けたことにより、起債額を減額変更するものであります。

次に、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）及び議案第56号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター 別館）につきましては関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

始良市蒲生観光交流センターは、観光の推進や交流人口の増加とあわせて地域の振興を図ることを目的に観光及び特産品の情報発信の拠点として設置したものであります。また、始良市蒲生観光交流センター別館は、同センターの近隣に位置する築後約100年の古民家を再生した施設であります。これらの施設は指定管理者として選定されていた株式会社ファインが辞退したことに伴い、新たに指定管理者を選定するものであります。今回指定管理者の公募を行いましたところ、4事業所からの応募がありました。始良市の情報を全国に向けて発信できることや九州各地での地域活性化事業等の実績、施設の運営方法、管理体制及び観光開発など人材も豊富で総合的に優れていることから、株式会社JT Bコミュニケーションズ九州に指定管理を行わせることが適切であると判断し、指定管理候補者と

して選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理候補者の概要につきましては、お手元の参考資料に記載しておりますので、お目通しの上議決してくださいませようお願いいたします。

以上、提案しております議案4件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま、提出案件4件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は28日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、各案件の処理は28日の会議で処理することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第9、選挙第1号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（市議会議員選出区分）を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから、市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員が平成23年7月1日をもって任期満了となることから、選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を越える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（兼田勝久君） ただいまの出席議員は29人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に出水昭彦議員、里山和子議員、河東律子議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（兼田勝久君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（兼田勝久君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票については無効です。

候補者名は、記載台に貼付してあります。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長氏名点呼・投票〕

1 番 本村議員	2 番 笹井議員
3 番 湯元議員	4 番 安田議員
5 番 田口議員	6 番 湯之原議員
7 番 法元議員	8 番 有馬議員
9 番 森 議員	10 番 和田議員
11 番 竹下議員	12 番 出水議員
13 番 里山議員	14 番 河東議員
15 番 堂森議員	16 番 東馬場議員
17 番 上村議員	18 番 玉利議員
19 番 神村議員	20 番 谷口議員
21 番 隈元議員	22 番 新福議員
23 番 湯川議員	24 番 堀 議員
25 番 萩原議員	26 番 横山議員
28 番 川原林議員	29 番 森川議員
30 番 兼田議員	

○議長（兼田勝久君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。出水昭彦議員、里山和子議員、河東律子議員、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（兼田勝久君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 29票

有効投票 29票

無効投票 0票

有効投票のうち、持留良一議員9票、高崎正風議員0票、竹之内勉議員0票、山下親志20票、下本地隆議員0票、世門光議員0票、上門秀彦議員0票。

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（兼田勝久君） ここでしばらく休憩します。

（午前10時31分休憩）

次は、議会運営委員の辞任及び専任ですので、横山議員に退席を願います。

なお、横山議員から養生のため、このまま退席したいという申し出がありましたので、許可いたしました。

それでは、横山議員退席願います。

〔横山 弘議員退席〕

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時32分開議）

○議長（兼田勝久君） 日程第10、横山議員の議会運営委員の辞任を議題とします。

6月6日、横山議員から一身上の理由により議会運営委員を辞任したいと申し出がありました。お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、横山議員の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第11、議会運営委員の選任を議題とします。

横山議員の辞任による議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、市民福祉常任委員会より萩原哲郎議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は萩原哲郎議員を選任することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 日程第12、広報等調査特別委員の選任を議題とします。

桃木野議員の議員辞職に伴う広報等調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会より湯之原一郎議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

したがって、広報等調査特別委員は、湯之原一郎議員を選任することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、6月21日午前9時から開きます。

（午前10時35分散会）